

南部町農地賃借料等情報

農地法が改正(平成21年12月25日施行)され、標準小作料制度が廃止されました。農地の賃借料につきましては、参考として地域の情報を提供することになりました。

平成22年1月から平成22年12月までに締結(公告)された、賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は以下のとおりとなっております。

この情報は前年の南部町賃借料情報をまとめたものです。具体的な賃借料は農地の状況により貸し手、借り手の双方で話し合って決めて下さい。

農地の区分		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
田の部	西伯地区	6,627 ^円	12,000 ^円	3,000 ^円	105	全データ180件の内75件は無償の貸借
	会見地区	6,992	10,000	3,000	58	全データ95件の内37件は無償の貸借
	南部町全体	6,757	12,000	3,000	163	全データ275件の内112件は無償の貸借
畑の部	西伯地区	3,239	4,000	2,749	4	全データ21件の内17件は無償の貸借
	会見地区	14,333	20,000	3,000	3	全データ8件の内5件は無償の貸借
	南部町全体	7,993	20,000	2,749	7	全データ29件の内22件は無償の貸借

*1 データ数は集計に用いた筆数です。物納はこのデータには含まれません。

*2 金額は算出結果を四捨五入し円単位としています。

*3 平均額は各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値です。

*4 田・畑の区分は現況地目によります。

【問い合わせ先】農業委員会事務局(天萬庁舎) TEL 64-3792

ご協力
お願いします

中学校職場体験学習 受入れ先募集!!

毎年、町内の各事業所に南部町内の中学生が通い、職場体験学習を行っています。受入れをしていただける事業所の方は、教育委員会まで連絡をお願いします。

【目的】

子どもたちが地域を学習の場として、町内の事業所や施設について知識を広げ、労働の目的や意義を理解すること、そして「自分の生き方」を考える事をねらいとしています。

【受入期間】

平成23年6月末頃から5日間(予定)

【問い合わせ先】

教育委員会 ☎ 64-3787

入場無料

鳥取県男女共同参画センター開設10周年記念

よりん彩記念日フォーラム 2011

日時：4月29日(金・祝)13:30~17:00 会場：倉吉未来中心大ホール ほか

【テーマ】よりん彩10年のキセキ~あなたとわたしのスウィート10(テン)~

【内容及び日程】(予定)

■オープニングイベント&あいさつ(書道ガールズによるパフォーマンスなど) 13:30~14:15

■第一部:トークショー「よりん彩10年のキセキ」 14:15~15:15

■第二部:家田荘子さん講演会 15:25~16:55

『この世に生まれ、生きて、生かされて...~あと一歩 前へ踏み出したいあなたへ~』

■その他の催し:キッズコーナー・物品販売コーナー等(協賛企業からのプレゼント贈呈あり)



【主催】よりん彩記念日フォーラム2011実行委員会 【問い合わせ先・事務局】鳥取県男女共同参画センターよりん彩 電話0858-23-3901